

江別市の学校給食費単価の改定案について

1 改定の理由

今後も物価高騰は継続するものと予想され、給食の原材料費が上昇していく中で、給食会計がより厳しいものとなることを見込まれる。

令和6年度の改定以降、国の交付金を活用した補助金により、保護者負担を増やすことなく、栄養バランスや量を保った食を提供してきたところであるが、令和8年度には、こうした補助がないものと考えた場合、給食を安定的に提供し続けるためには、さらなる改定はやむを得ないものと考えられる。

2 改定率

令和8年度に必要となる給食費単価の算出に際しては、前回改定時（令和6年度）から令和8年度における物価上昇率を勘案すべきものとする。

このことから、改定率の算出には、これまで江別市の給食費について、単価改定や補助金算出の根拠としてきた、食料全般に係る消費者物価指数を用いることとし、当該指数の令和6年4月から令和8年4月における上昇幅の推計値【14.1%】を今回の改定率として考えるものである。

○ 消費者物価指数の推計

今回算定に用いる、食料全般に係る消費者物価指数は、総務省統計局が月ごとに公表しているものである。

令和6年4月から本年7月までの指数の上昇幅は【8.7%】であり、これを平均すると、ひと月当たり【0.6%】ずつ上昇していることとなる。

8月以降は、この【0.6%】ずつ上昇していくものと考え、令和8年4月までに【14.1%】上昇することとなる。

3 改定した場合の単価

区分		現行	改定率	改定後	増額
小学校	1・2年	317 円	114.1%	361 円	44 円 ↑
	3・4年	320 円		365 円	45 円 ↑
	5・6年	323 円		368 円	45 円 ↑
中学校		385 円		439 円	54 円 ↑

4 1か月及び12か月当たりの増額

区分		小学校低学年	小学校中学年	小学校高学年	中学校
1か月 (16食)	現行	5,072 円	5,120 円	5,168 円	6,160 円
	改定後	5,776 円	5,840 円	5,888 円	7,024 円
	増額	704 円 ↑	720 円 ↑	720 円 ↑	864 円 ↑
12か月 (188食)	現行	59,596 円	60,160 円	60,724 円	72,380 円
	改定後	67,868 円	68,620 円	69,184 円	82,532 円
	増額	8,272 円 ↑	8,460 円 ↑	8,460 円 ↑	10,152 円 ↑

5 保護者負担額の増

前述のとおり、前回改定の令和6年度及び令和7年度においては、補助金により、保護者負担を据え置き、令和5年度の給食費単価を納めていただいている。

事務局としては、引き続き、国における交付金措置や給食費無償化などの動向を注視するとともに、市との協議を継続することにより、財源の確保に努めていくものであるが、令和8年度には、こうした補助が無い場合、令和6年度改定に係る増額分及び今回改定に係る増額分を含めた給食費を納めていただくこととなる。

6 令和6年度及び令和8年度改定に係る保護者負担の増額幅

図1 各改定年度における改定率

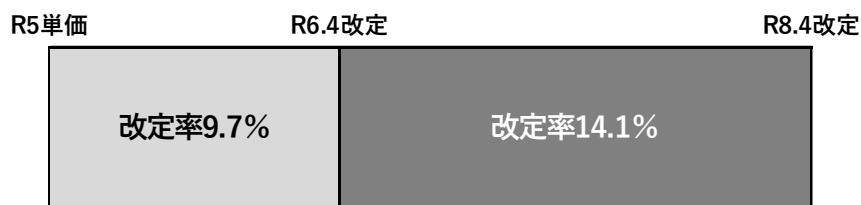


表1 一食当たりの保護者負担増額

区分		R5改定前 (現行保護者負担額)	R8改定後	R5～増額
小学校	1・2年	289 円	361 円	72 円↑
	3・4年	292 円	365 円	73 円↑
	5・6年	295 円	368 円	73 円↑
中学校		351 円	439 円	88 円↑

表2 1か月及び12か月当たりの増額

区分		小学校低学年	小学校中学年	小学校高学年	中学校
1か月 (16食)	R5改定前	4,624 円	4,672 円	4,720 円	5,616 円
	R8改定後	5,776 円	5,840 円	5,888 円	7,024 円
	R5～増額	1,152 円↑	1,168 円↑	1,168 円↑	1,408 円↑
12か月 (188食)	R5改定前	54,332 円	54,896 円	55,460 円	65,988 円
	R8改定後	67,868 円	68,620 円	69,184 円	82,532 円
	R5～増額	13,536 円↑	13,724 円↑	13,724 円↑	16,544 円↑